



神戸市交通局技術職員（市バス運転士）採用選考案内

平成30年11月
神戸市交通局

1. 募集人員

市バス運転士 若干名

2. 受験資格

(1) 次のア～オの各条件を備えている人は受験できます。

条件	市バス運転士
ア 年齢	21歳以上35歳未満の人（昭和59年4月2日から平成10年4月1日生）
イ 資格	大型自動車第2種免許を有し、過去3年間の交通違反の点数の合計が4点以下の者 （第1次選考合格者について、後日、運転記録証明書の交付申請等にかかる委任状を提出していただきます。）
ウ 学歴	中学卒又は高校卒の人（採用日までに卒業する見込みの人を含む） （大学卒や短大及び高専卒の人（採用日までに卒業する見込みの人を含む）は受験できません。）
エ 住居	勤務に支障がないところに居住している人 （採用確定の際、この条件を備えることができる人はこの限りではありません。）
オ 身体	視力（両眼で1.0以上、かつ、1眼でそれぞれ0.7以上の人（矯正視力を含む）、視野、聴力、言語・運動機能等に障害がなく、赤色・青色・黄色の識別ができる人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後见人又は被保佐人

イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

なお、日本国籍を有しない人も受験できます（就職が制限されている在留資格の人は除く）。

3. 選考 第2次選考の受験対象者は、第1次選考の成績により決定します。最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の成績の総合判定により決定します。

	第1次選考	第2次選考
日時	平成30年12月23日(日)午前9時15分集合	平成31年1月下旬予定
場所	神戸市外国語大学 神戸市西区学園東町9丁目1	神戸市交通局研修所等 ※ 身体検査のみ、 神戸市須磨区西落合2-3-1 1月中旬に別会場で実施
科目	筆記 一般教養、交通法規及び自動車構造等について行います。 適性 乗合自動車運転士としての適性の有無について行います。	口頭試問 人物について面接により行います。 運転技能 自動車運転の実技について行います。 適性検査 乗合自動車運転士としての適性の有無について行います。 体力検査 簡単な体力測定を行います。 身体検査 体格・身体機能及び諸疾患の有無等について行います。
発表	第1次選考は12月下旬、第2次選考（最終合格）は2月上旬に、市役所3号館1階玄関ホールに合格者の受験番号を掲示します。また、神戸市交通局ホームページでも、合格者の受験番号を掲載します。なお、 第1次選考の結果については、合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。 ※ 神戸市交通局ホームページ(http://www.city.kobe.lg.jp/kotsu/)	

4. 申込手続及び受付

(1) 「申込書」及び「写真票」「受験票」「受験票返信用」に必要事項を記入し、「申込書」及び「写真票」に申込前3ヶ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向で縦4cm、横3cmのもの)を、「受験票返信用」に82円分の切手をそれぞれ貼付し、運転免許証のコピーと併せて郵送してください。

(2) 受付期間 **平成30年11月26日(月)から平成30年12月13日(木)【消印有効】** ※ 郵送のみ

5. 採用

合格者は、平成31年4月1日の採用予定です。

6. 待遇

(1) 給与 年齢によって違いますが、例えば25歳では本務発令後の基準給が約186,300円(現行給料表の10%カット)となる見込であり、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。(約1ヶ月間の研修期間を経て本務発令となり、研修期間中は支給されない諸手当もあります。)

(2) 勤務 早朝・深夜勤務があります。

7. 採用選考の成績開示

不合格となった人は、それぞれの合否発表の翌日から1年間に限り、総合ランクの開示請求をすることができます。※ 電話での問い合わせにはお答えできません。

8. 問い合わせ先

神戸市交通局経営企画部職員課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（市役所3号館4階）
電話(078)322-5931

Q & A

1. 受験資格について

Q 大学卒や短大・高専卒の人は受験できないのですか。

A 最終学歴が高校卒か中学卒の人のみを対象としていますので、大学卒や短大・高専卒の人（採用日までに卒業する見込みの人を含む）は受験できません。

高校・中学卒業後に短大卒以上の資格を取得できる専門学校を卒業された方は、最終学歴が短大卒以上となるため受験することはできません。

2. 運転記録証明書について

Q 申し込みの際に運転記録証明書の提出は必要ですか。

A 必要ありません。ただし、第1次選考合格者については、後日、運転記録証明書の交付申請手続き及び証明書の受領にかかる委任状を提出していただきます。

3. 交通違反の点数について

Q 過去3年間の累積点数が4点以下ならばよいのですか。

A 累積点数ではありません。過去3年間の違反点数の合計点が4点以下であれば資格があります。

4. 受付について

Q 申込書を直接持参してもよいですか。

A 持ち込みされた申込書の受付はできません。必ず郵送にて申し込みをしてください。

5. 合否確認について

Q （電話で）合否を教えてください。

A 電話での照会は受付していません。市役所3号館1階玄関ホールに合格者の受験番号を掲示します。また、神戸市交通局ホームページでも、合格者の受験番号を掲載します。

なお、第1次選考については、合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。

6. 試験の日程について

Q 身体検査や第2次選考（口頭試問等）の日程を変更してもらえませんか。

A 受験者の方の個別事情による日程の変更には応じることはできません。

7. その他

Q 今勤めている会社に私が受験することを伝えていないのですが、神戸市は受験の事実の照会に応じるのですか（受験の秘密を守ってくれますか）。

A 外部からの問い合わせに対し、個人情報についてお答えすることはありません。

